

お知らせ（調）  
令和6年9月6日

「医療DX推進体制整備加算」及び「医療情報取得加算」の  
マスター更新について

「医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いについて」（令和6年8月20日保医発0820第1号）において、令和6年10月1日適用の「医療DX推進体制整備加算」及び令和6年12月1日適用の「医療情報取得加算」について通知されましたので下記のとおりマスターを更新します。

記

- 「医療DX推進体制整備加算」に関する更新について  
令和6年10月1日適用であることから、今回のマスター更新（マスターの変更と新設）により対応しました。詳細は別添を参照ください。
- 「医療情報取得加算」に関する更新予定について  
令和6年12月1日適用であることから、令和6年11月8日（金）のマスター更新（変更と廃止）により対応します。

【医療情報取得加算に関するマスター更新予定の内容】

マスターの変更（変更区分:5）と廃止（変更区分:9）により対応予定

変更 区分	診療行為 コード	変更後(令和6年12月診療分以降)	変更前(令和6年11月診療分まで)
		漢字名称	漢字名称
9	440017770		医療情報取得加算1（調剤管理料）
5	440017870	医療情報取得加算（調剤管理料）	医療情報取得加算 <sub>2</sub> （調剤管理料）
9	440018170		医療情報取得加算1（在宅基幹薬局）
5	440018270	医療情報取得加算（在宅基幹薬局）	医療情報取得加算 <sub>2</sub> （在宅基幹薬局）

別添

【令和6年度版】

調剤行為マスター登録内容の一部変更（令和6年9月6日現在）

調剤行為コード	漢字名称	変更箇所	変更箇所	変更後	変更前	備考	
450003370	医療D X推進体制整備加算 1	3	新 設			【令和6年10月診療分から適用】 令和6年8月20日付け厚生労働省保医発0820第1号「医療情報取得加算及び医療D X推進体制整備加算の取扱いについて」に基づき新設	
450003470	医療D X推進体制整備加算 2	3	新 設			〃	
450003270	医療D X推進体制整備加算 3	5	漢字名称	医療D X推進体制整備加算 3	医療D X推進体制整備加算	【令和6年10月診療分から適用】 令和6年8月20日付け厚生労働省保医発0820第1号「医療情報取得加算及び医療D X推進体制整備加算の取扱いについて」に基づき変更	
			レセプト表示用記号コード		209	180	〃
			レセプト表示順番号		145	045	〃